

第27回防火ポスターコンクール

小学4年生を対象に作品を募集しました。応募された1,275作品の中から選ばれた最優秀賞2作品をデザインとして、火災予防運動ポスターを作製しました。

テーマ

「防火（火災予防）に関するもの」
「住宅用火災警報器に関するもの」

火災予防運動ポスター



熊谷市立成田尾高小学校
松下六花さんの作品



熊谷市立長井小学校
吉永蒼志さんの作品



あなたのやる気をお待ちしています！ 消防団員募集中！

消防団とは？

消防団とは、消防署と同じく、それぞれの市町村に設置されている消防機関です。普段は違う仕事をしている人たちが、災害が起こると災害現場に駆けつけ、消防職員と共に消火活動や防災活動をしています。「自分たちの街は、自分たちで守る」をモットーに、平常時、非常時を問わず、日々活躍しています。



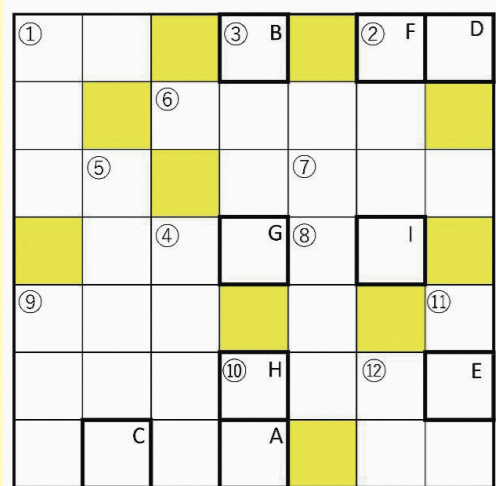
入団するには？

入団するために特別な資格はいりません。18歳以上で、熊谷市に居住、勤務、通学している方なら、どなたでも入団できます。少しでも消防団に興味がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 消防総務課 ☎ 048-501-0119

プレゼントクイズ 熊谷市 Ver. クロスワード Part 2

はがき又はメールに必要事項を記入し、下記宛先までお送りいただくか、下記のQRコードから電子申請にてご応募ください。正解者の中から、抽選で10名様に市内1,000店舗以上で使用できる「まち元気」熊谷市商品券(1,000円分)を熊谷市防火安全協会からプレゼントいたします。



ヨコのカギ

- 火災予防運動は、①〇〇と秋の2回実施します。
- 目指せ暑さ対策日本一！熊谷市の夏の風物詩！②〇〇温度計。
- 住宅用火災警報器は、半年に1回を目安に必ず④〇〇〇〇し、異常がある場合は、本体を⑥〇〇〇〇しましょう。
- 個性豊かな力作が勢揃い！幼年消防クラブ「消防車両⑦〇〇〇展」

タテのカギ

- ①〇〇〇で遊ぶときは、必ず水バケツを用意しましょう。
- 消防②〇〇〇〇は、災害現場に駆けつける地域のヒーローです！！
- ③〇〇〇〇消防クラブは、市内15か所の幼稚園、保育園で結成し、防火防災に関する活動を行っています。
- 助けを求める命があります。救急車の④〇〇〇〇利用にご協力を！
- すべての住宅に設置義務です！⑤〇〇〇〇用火災警報器！！
- 寝室と階段には、⑧〇〇〇〇式の住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 火災原因の多くを占めています。⑨〇〇〇〇にご注意を！
- 熊谷市出身です。日本初の女性⑩〇〇〇！荻野⑪〇〇〇〇！
- 消防隊は、⑫〇〇を使って火事を消します。

大好きな熊谷市を一緒に守りませんか？

問題 消防 Q1 A B C D E

消防 Q2 F G H I

募集！！

記入事項

- ①郵便番号・②住所・③氏名
- ④年齢・⑤クロスワードの答え
- ⑥消防に対するご意見・ご要望など



電子申請はこちらから

宛先 〒360-0811 熊谷市原島675番地1
熊谷市消防本部 予防課
Eメール fd-yobo@city.kumagaya.lg.jp
締切り 令和6年4月1日(月)
(はがきは当日消印まで有効)

消防かわら版をよく読んでね！
ヒントがあるかも？

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

消防かわら版

fire station newspaper

Vol. 38

発行：熊谷市消防本部 / 〒360-0811 熊谷市原島675番地1 ☎048-501-0118 ✉fd-yobo@city.kumagaya.lg.jp

幼年消防クラブ「消防車両絵画展」

「消防車両絵画展」は、次世代を担う子どもたちに防火に関する意識を育んでもらうために実施しています。今回も市内の幼年消防クラブ員の年長さんが「しょうぼうしょのはたらくじどうしゃ」をテーマに個性豊かな作品を一生懸命描いてくれました。

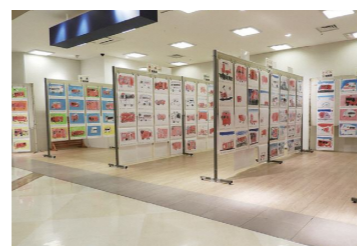


実際に消防車を見て、大きさと迫力を体感します。

完成！！



絵画展開催



多くの方にご覧いただくため、1月から3月の間に絵画展を開催しました！



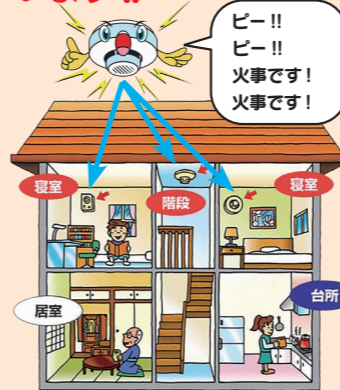
みんな真剣な表情！それぞれ思うままに描きます！



上手に描けました！

住宅用火災警報器を設置しましょう！

毎年、住宅火災での「逃げ遅れ」により、多くの死者が発生しています。火災から尊い命を守るには、火災に早く気付くことが重要なことから、**すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています！！**



どこに設置するの？

1. **寝室**として使用する部屋
2. **階段**（2階以上に寝室がある場合）

※寝室や階段には、**煙式**の住宅用火災警報器を設置しましょう！

点検・交換も忘れずに！

住宅用火災警報器のボタンを押すか、ひもを引くことにより点検できます。半年に1回を目安に必ず**点検**し、異常がある場合は、本体を**交換**しましょう。



設置義務です
住宅用火災警報器



設置にお困りの方へ

高齢や障害などの理由で設置にお困りの方を対象に、消防職員が取り付けをお手伝いするサービスを実施しています。設置にお困りの方は、お気軽にご相談ください。



ご相談窓口 予防課 ☎ 048-501-0118

熊谷市の火災件数《56件》

令和5年の熊谷市の火災件数は56件で、昨年と比較すると**7件増加**しました。56件の火災のうち、枯草やごみなどの焼却から建物などへ燃え移ってしまった火災が**13件**と大変多くなっています。



意図せぬ燃え広がりにより、火災や負傷の危険を伴いますので、枯草などはできるだけ焼却以外の方法で処分をお願いします。また、毎年、放火及び放火の疑いが火災原因の多くを占めています。家の周りの整理整頓、枯草の処理などを適切に行い、放火されにくい環境作りをお願いします。

